



絆

三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課

編集／三原市本郷人権文化センター

住所／三原市本郷北3丁目16番10号

電話／問い合わせ 0848-86-3333

新型コロナウイルス感染症に関する

・・・ 人権への配慮について ・・・



新型コロナウイルスによる感染が流行しています。実はこのウイルスが怖いのは、「3つの“感染症”」という顔があることです。知らず知らずのうちに私たちも影響を受けていることをみなさんにご存知ですか？

第1の感染症は「病気」そのものです。このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。感染すると、かぜの症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

第2の感染症は「不安」です。このウイルスは見えません。わからないことが多いため、私たちは強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。それらは私たちの中で膨らみ、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、またたく間に人から人へ伝染していきます。

第3の感染症は「差別」です。不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、嫌悪・偏見・差別は、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたりすることで、つかの間の安心感を得ようとして生まれるのです。

この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることで、不安をあおることは病気に対する偏見や差別を強めます。「確かな情報」を得ましょう。差別的な言動に同調しないようにしましょう。

（日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！
～負のスパイラルを断ち切るために～」より抜粋）

登録しましょう！

・・・ 本人通知制度について ・・・

交付されたことを本人が知ることができ、不正請求及び不正取得に対する抑止効果が期待されます。三原市がこの制度を導入していることが周知されることで、「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。

登録は、市民課又は各支所まちづくり係まで



市民課
HP

戸籍などの証明書の不正取得により、個人の権利が侵害されることを防止・抑止するため、代理人や第三者へ証明書を交付したときに、事前に登録した人へ、その事実をお知らせします。

施設利用の皆様へ

・・・ 警報発令時の対応について ・・・

梅雨前線が活発となり、警報等が発令される時期となりました。施設利用者の安全を優先するため、警報発令時はつぎの対応とします。ご理解、ご協力をお願いします。

1 センター利用開始2時間前の時点で、警報が発令中の場合は原則利用を控えていただきます。

2 センター利用中に警報が発令された場合、原則利用中止とし、安全に配慮し、速やかに帰宅していただきます。

3 台風などで、警報が発令される可能性がある場合は、発令前でも1及び2の措置をとる場合があります。

※ 受講者への連絡は行いません。各自で判断をお願いします。判断に迷うときは、センターへ連絡ください。

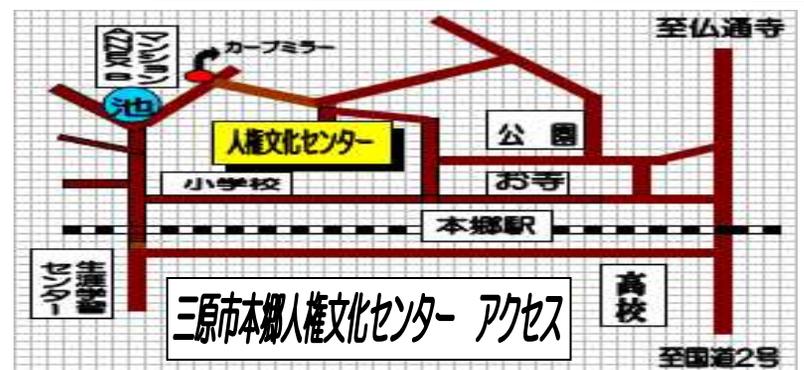
● 電話 86-33333

● ところ 三原市 本郷人権文化センター

● とき 土・日・祝日を除く 10時～16時

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

人権相談



JR本郷駅北側の本郷小学校裏の丘に緑の屋根の建物があります。道が入り組んでおりますので、気をつけてお越しください。